

シテ何等對策等ヲ講スル模様ナキモ前記ノ如ク
鶴岡常務トノ交渉ヲ機トシ或ハ何等カノ進展ヲ
見ルヤモ計ラレサル模様ナリ

右及申(通)報候也

分秋第三一〇〇號

昭和二年十二月十日

警視總監 宮田光雄

内務大臣 鈴木喜三郎殿
社 會 司 長 官 殿
大坂神奈川兵庫千葉埼玉各府縣知事 殿

東京バルベツト株式會社勞働爭議ニ關スル件

(第四報)

要旨
一 勞資交渉ヲ重スルニ始ト解決ノ見込ナシ
二 中議團工場ノ投石スル等警察事故純發ノ望アリ
三 建國會勞動率議團ノ審判セントス